

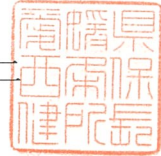
許可番号 03805077491

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 香川県高松市末広町7番地21
氏名 株式会社セキゼン
代表取締役 岩崎 一雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日

令和7年7月6日

許可の有効年月日

令和12年7月5日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬 (積替え又は保管行為を含まず。)

(産業廃棄物の種類)

廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (自動車等破砕物を除き、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、「ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上8種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当事項なし

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可

平成22年7月6日

○変更許可

平成27年6月9日

(廃プラスチック類、「ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」、がれき類 以上3種類について、石綿含有産業廃棄物を追加)

○更新許可

平成27年7月6日

○更新許可

令和2年7月6日

○更新許可

令和7年7月6日

5. 松山市の区域内の積替え許可の有無 有 ・ 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 (有) ・ 無